

## 課題整理時の確認ポイント

|                             |                                                                   |                                    |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 以下の項目に☑ ⇒ 「契約行為・財産管理等の課題あり」 |                                                                   |                                    |
|                             | 本人の契約能力に心配がある。                                                    |                                    |
|                             |                                                                   | 説明をしてもよくわからない。                     |
|                             |                                                                   | 忘れてしまう。                            |
|                             |                                                                   | 約束を守れない(理解できない)。                   |
|                             |                                                                   | 騙されやすい(副業詐欺・ロマンス詐欺)                |
|                             | 所有する不動産等財産の管理ができていない。                                             |                                    |
|                             | 自分の財産と他人の財産の区別ができない。                                              |                                    |
|                             | お金の使い方に問題がある。<br>(ネットバンキング等の口座開設・リボ払い・ローン等があり自分自身の財産について把握していない。) |                                    |
|                             | 支払いができていない可能性がある。                                                 |                                    |
|                             |                                                                   | 電気・ガス・水道の払込票がそのまま放置されている。          |
|                             |                                                                   | 家賃の支払いができていない。※3カ月滞納で退去を求められるため注意！ |
|                             |                                                                   | サービス利用料の引落ができない/支払いができてない。         |
|                             | 郵便物の管理ができない。                                                      |                                    |
| ★                           | 財産上の不当取引の被害を受けるおそれがある。                                            |                                    |
| ★                           | 虐待の可能性がある。                                                        |                                    |

## ★鎌倉市へ相談

→高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、第7条、第9条第2項、第27条

→高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、第7条、第9条第3項、第43条